

# 第二次千曲市総合計画

## **基本構想（案）**

## 目 次

1. まちづくりの基本理念	1
2. 千曲市の将来の姿	2
3. まちづくりの基本目標	4
4. 土地利用の方針	6
5. まちづくりの達成方針	7

## 第1章 まちづくりの基本理念

第二次千曲市総合計画「基本構想」の根幹となる考え方として、合併にあたり新市の長期的な将来を展望した新市将来構想を引き継ぎ、次の3つの基本理念を掲げます。

### 「共生」のまちづくり

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、個性や価値観を認め合う社会をつくとともに、次代を担う若者をはじめ、あらゆる世代が共生し、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちを目指します。

### 「交流」のまちづくり

高速交通網が集積する要衝の地、輝かしい歴史や文化、自然など、地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外のさまざまな分野との活発な交流や連携を進めます。また、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれるまちを目指します。

### 「協働」のまちづくり

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民とまちづくりへの共通の想いを持ちながら、さまざまな分野で特色のある人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる協働のまちづくりを進めます。

## 第2章 千曲市の将来の姿

### 第1節 千曲市の将来像

「共生」「交流」「協働」のまちづくりの基本理念に基づき、社会情勢や市民の意向、現状と課題などを踏まえ、将来において目指すべき姿を以下のように定め、まちづくりの最も基本となる目標とします。

## しの 科野 さらしな し と 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲

千曲川の恵みを受け多くの人々が生活を営み、豊かな自然や風土が様々な地域の魅力や歴史文化を育んできた本市は、古<sup>いにしえ</sup>には「科野国<sup>しののくに</sup>」の交通・文化の中心地として、平安時代から江戸時代には文人墨客の憧れの地「さらしな」として、内外に知られた歴史文化を持つ「史都」です。

また、本市は、昔から首都圏、中京圏、北陸圏と結ばれ、人・物の盛んな交流が活力を生み出してきた高い交通利便性を有する地にあり、100万人を超える県民が住む長野・上田・松本の3地域への移動時間がほぼ等しい地に位置しています。  
この特性を最大限に活かした「交流拠点都市」として、今日も息づく有形・無形の歴史文化や自然等、市内の各地域が持つ資源をさらに磨き上げ、それぞれの地域の連携・交流を高めることで、躍動感あふれ勢いのある「史都」の創生を目指します。

### 第2節 目標人口

目標年次 平成38（2026）年の目標人口を

**55,000人以上** とします。

本市の人口は、平成11（1999）年の旧市・町の合計人口64,766人をピークとして減少を続けており、平成38（2026）年には、約53,000人になると推計されています。

この間、少子・高齢化や若い世代の転出超過による生産年齢人口の減少が予測され、こうした人口減少は地域経済の縮小を招き、市民の経済力の低下につながることを懸念されます。また、農地・山林等の周辺環境、土地利用の構造、社会インフラ、社会保障制度など、地域社会のさまざまな基盤の維持に大きな影響を与えるものと見込まれます。

したがって、今後のまちづくりの方向は、人口減少を最小限に抑え、懸念される人口減少と地域活力縮小の克服に努め、安心して暮らせるまち、活力を持続できるまちづくりを進めていく必要があることから、千曲市人口ビジョンを踏まえ、目標人口を定めました。

(参考) 千曲市人口ビジョン

目標年次 平成 52 (2040) 年の目標人口 50,000 人

## 第3章 まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念に基づいて掲げた千曲市の将来像を実現するために、次の6つの基本目標を定め、まちづくりを展開します。

### 基本目標① 千曲の魅力で創生する賑わいと活力あるまち

地方における人口減少や地域経済の縮小が懸念される中、自主財源の涵養は、豊かな市民生活の実現や健全な行財政運営に欠くことができないものであり、そのためには、快適な都市空間の形成と産業経済基盤の確立が重要です。

このため、本市の強みである「輝かしい歴史文化」や「高速交通網の集積する優位性」などを活かす北陸新幹線新駅の設置をはじめ、大型商業施設誘致や企業立地を促進するとともに、幹線道路の整備や鉄道・循環バスなど公共交通体系の整備・充実を図り、計画的な都市基盤の整備を進めます。また、商工・観光・農業など市民生活を支える多様な産業の振興・連携による地域ブランドの展開や中心市街地の活性化、生産性の高い安定した雇用の創出などを進めます。さらに、本市の魅力を市内外に浸透させ、市外に転出した若い世代が本市に戻り定住する、あるいは市外からの移住を促すとともに、プロスポーツとの連携等により交流人口の増加を図るなど、人が賑わい、活力がみなぎるまちづくりを進めます。

### 基本目標② 安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち

将来にわたって、まちの活力を維持するためには、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、年齢や性別に関わりなく市民自らの個性や能力が発揮できる環境づくりが必要です。

このため、家庭・地域・企業・行政が連携して、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもたちが恵まれた自然や歴史風土の中で生きる力を育みながら創造性豊かに育っていける「千曲っ子からはじめるひと（まち）づくり」を進めます。

また、市民だれもが生涯を通じて学び、芸術・文化・スポーツにふれあいながら、個性と能力を十分発揮して社会の中で活躍できる、個性や価値観を認め合うことができるまちづくりを進めます。

### 基本目標③ 支え合い、だれもが健康で活躍するまち

すべての市民が、心身ともに健康で、安心して毎日を過ごせる生活を望んでいます。また、高齢者や障がい者が自立し、自らの能力を生かして社会の中で活躍し、生きがいをもって暮らせる仕組づくりが求められています。

このため、互いに支え合う心の通った地域福祉を確立するとともに、市民の主体的な健康づくりに対する支援や保健・医療体制の充実、高齢者・障がい者の生きがい対策、介護予防対策、介護サービスの確保などにより、健康寿命を延ばしながら、市民だれもが住み慣れた地域、人間関係の中で社会参加でき、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

#### **基本目標④ 災害に強く、安全で心穏やかに暮らせるまち**

市民生活や企業活動を営むうえで、安全・安心で快適な生活環境の確保は、まちづくりの基本的な課題です。

このため、地震や風水害など災害への備えの充実や防災力の向上を第一に、公園・緑地、上下水道など生活基盤の整備や交通安全対策の充実を図り、市民一人ひとりの生命と財産が守られ、災害に強く心穏やかに暮らせる安らぎと潤いのあるまちづくりを進めます。

#### **基本目標⑤ 輝かしい歴史文化や美しい自然を未来に継ぐまち**

本市には、千曲川や冠着山、旧街道の町並み、温泉など豊かな自然や景観をはじめ、姨捨の棚田、稲荷山重要伝統的建造物群や森將軍塚古墳など多くの歴史的・文化的遺産、さらには地域色豊かな食文化・伝統行事など、後世に残したいふるさとの自慢がたくさんあります。

このため、これら貴重なふるさとの財産の保全・保存・活用に努め、市民一人ひとりがその重要性を再認識しながら、次世代に継承し、地域の新たな活力を生み出すまちづくりを進めます。

#### **基本目標⑥ 協働で創る、市民主体の住みたい住み続けたいまち**

本市で育まれてきた産業、雇用、子育て、福祉、健康、安全・安心、文化、歴史などは、日々の暮らしやすさとともに、本市の魅力を培うものでもあります。また、こうした本市の総合力を将来にわたって保ち続けるためには、行政のみならず、市民をはじめ、企業、NPO、ボランティアなど多彩な市民の力が不可欠です。

このため、市民と行政で情報を共有・活用し、一緒になって考え、役割を分担しながら、行動するまちづくりを進めます。

また、広域的な課題は近隣自治体や広域行政圏との連携・協力を進めるとともに、公共施設の適正配置や行政の効率化、財政の健全化に努め、今よりもっと住みやすく、いきいきと生活できるまちづくりを進めます。

## 第4章 土地利用の方針

本市は、千曲川を軸として東西に緑豊かな山林が広がる、まとまりのある都市です。平坦部は肥沃な耕地で形成されており、豊かな自然の恵みと市民の暮らしや産業経済発展の基盤として、生活や文化を育んできました。

土地利用の現況は、都市基盤整備にともない、幹線道路周辺では開発、宅地化が進行している反面、既成市街地では空洞化が進み、里山地域では担い手不足による遊休・荒廃農地の増加により、農地の持つ自然的な側面が失われつつあります。

このような中で、今後の土地利用は、懸念される人口減少と地域活力縮小の克服に向けて、都市機能を集約しつつ、地域を結ぶネットワークや産業立地による活力ある都市の形成、良好な環境・景観の創出と保全、震災や風水害などへの防災・減災対策による市民生活の安全・安心・安定の確保など、市土の量的調整と質的向上を図り、有限な資源の利用・保全に努めます。

これらの方針を実現するため、次の3つのゾーンに分類し、適正な土地利用を図ります。

### 都市ゾーン

方針：住宅・市街地地域は、豊かで暮らしやすい都市形成に向け、快適な生活環境や防災機能の整備に努めるとともに、住宅や商業施設などがバランスよく配置され、地域の個性や情緒を創出する土地利用を図ります。

また、産業地域は、高い交通利便性や長野・上田・松本の3地域への移動時間がほぼ等しい地に位置する優位性を活かし、周辺の農用地や住環境、自然環境に配慮しつつ、産業構造の変化や需要に的確に対応し、必要な用地の確保と立地誘導を通じ、産業が活発に営まれる土地利用を図ります。

### 農業集落共生ゾーン

方針：農地が広がる農業生産地域は、農業生産が持続的に行える生産基盤施設とともに良好な住環境基盤の整備を進め、農地と宅地の調和に配慮しつつ、農地の持つ自然的な側面を住環境に活かした土地利用を図ります。

### 自然環境保全ゾーン

方針：千曲川流域は貴重な自然植生、生態系など豊かな自然環境の保全や防災機能の向上に、森林地域は森林の水源涵養、災害防止などの公益的機能を守るための保全に努めるとともに、人と自然との共生を深めることのできる機会などを通じ、自然に触れ合える土地利用を図ります。

## 第5章 まちづくりの達成方針

まちづくりの6つの基本目標それぞれに、達成方針を定めます。この方針は、基本目標を達成するために展開していく具体的なまちづくりの指針となります。

### 基本目標① 千曲の魅力で創生する賑わいと活力あるまち<sup>にぎ</sup>

#### 1-1 【都市基盤】交流を活発にする都市空間を整備する

人口減少や地域経済縮小の克服に向け、新幹線新駅や新たなスマートインターチェンジの設置に取り組み、広域交流拠点（ゲートシティ）としての機能強化を図るなど、計画的で調和のとれた土地利用を促進し、良好な都市基盤を整備します。また、姨捨スマートインターチェンジのフル規格化や新国道18号バイパスなど幹線交通網の整備を促進するとともに、しなの鉄道や循環バスの利便性の向上など公共交通の充実を図ります。

#### 1-2 【産業連携】連携による千曲市産業の基盤をつくる

本市の恵まれた多彩な地域資源を活用し、新たな産業経済基盤の形成、産業用地の確保や地域ブランドの確立を図ります。また、各産業間の横断的な連携や融合による地域産業の活性化、持続可能な地域経済社会を担うリーディング産業の成長を促し、経済環境の変化に耐えうる産業構造の構築を進めます。

#### 1-3 【産業振興】多様な産業群のイノベーション（革新・刷新）による産業の活性化を図る

農林業、ものづくり産業・商・サービス業などの各産業が、力強い生産活動を発展させていくため、それぞれの分野における技術力や担い手の育成・確保を図るとともに、産業活動のグローバル化やIoT社会、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の動向などに対応した生産基盤の整備、技術・経営のイノベーション（革新・刷新）を支援します。また、交通基盤の優位性を生かした企業誘致を図るとともに、まちに賑わいをもたらす中心市街地の活性化対策を進めます。

#### 1-4 【観光交流】訪れたいまちを育てる

観光やビジネス、スポーツ合宿、イベント観戦などで市内を訪れるすべての人に対して、観光事業者のみならず、市民や企業・地域が一丸となって「もてなしの心を持って迎え入れる」意識や体制づくりを進めます。また、あんず・科野の里、姨捨・さらしなの里、戸倉上山田温泉など、千曲市ならではの観光資源を生かし、この地にしかない「科野 さらしなの里 千曲」の魅力を発信することで、滞在型・体験型観光客などの交流人口増を図り、経済的効果を高めます。

### 1-5【雇用】安定した雇用を創出する

地域経済の活性化や千曲市で「働きたい」と思う希望の実現を図るために、企業誘致や既存企業の新分野進出、新産業の創出等によって生活の基盤となる雇用の場を確保するとともに、商工業者の育成、従業員の福祉向上、雇用の安定を図ります。

### 1-6【移住・定住】住んでみたい、住み続けたいまちをつくる

東京圏等大都市に居住する住民が移住先に求めるニーズを年齢や家族構成などのライフステージごとに把握し、魅力的な生活環境や働く場所の創出、移住者と共に地域おこしに取り組める健全な地域コミュニティの維持・継承を進め、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現を図ります。

## **基本目標②** 安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち

### 2-1【子育て】「千曲っ子」を元気に生み育てられる環境をつくる

結婚から妊娠、出産、子育てに関する相談及び情報提供、子どもの保育支援の充実を図るとともに、母親と子どもの健康の確保や健康づくりの支援、仕事と家庭との両立支援など、家庭、地域、事業所、ボランティア団体などが行政と連携し、総合的な子育て支援を進めます。

### 2-2【教育】子どもがのびやかに育ち、生きる力をはぐくむ環境をつくる

加速度的に変化する社会において、自立的に生きるために必要な資質・能力＝知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むために、豊かに学べる教育環境の充実を図ります。また、学校、家庭、地域等の連携による教育力の向上や健全な社会環境づくりに努め、社会全体で次世代を担う子どもたちを育てます。

### 2-3【生涯学習スポーツ文化芸術】学びや芸術・スポーツを通じ、人と地域の魅力を高める

市民が自主的に行う学習活動やスポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動を生涯にわたって楽しめる環境の充実・整備を図り、自己の成長・人とのふれあいを通じ、ゆとりや生きがい、心の豊かさを実感できる地域社会をつくりまします。

### 2-4【男女共同参画】個性と能力を発揮できる男女共同参画社会をつくる

男女がお互いにその人権を尊重しながら、性別にかかわらず、自らの意思であらゆる分野に参画し、その個性と能力が発揮できる心豊かな社会をつくりまします。

### 2-5【多文化共生】国際性の豊かな人とまちをつくる

国際交流事業などを通じ、外国籍住民と地域住民がお互いの文化や考え方を理解し尊重する「多文化共生の社会」をつくりまします。

## 2-6【人権・平和】人を大切にし、差別のないまちをつくる

人権が尊重される社会の実現に向けて、家庭や学校・地域社会・企業などと連携をとりながら、市民の人権や平和についての意識の高揚を図ります。

# 基本目標③ 支え合い、だれもが健康で活躍するまち

## 3-1【地域福祉】ともに支え合う地域としくみを育てる

行政、社会福祉団体、NPO・ボランティア、学校等などとの連携による地域福祉のネットワークづくりに取り組むとともに、市民の福祉に対する理解を深め、福祉の新たな担い手の育成を図り、互いに支え合う心の通った地域福祉社会の形成を進めます。

## 3-2【健康づくり】健康な心や体を市民自らがつくる気持ちを育てる

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延ばすために、市民の健康づくりや予防・健康管理を支援し、健康な心や体を市民自らが育てる意識を高めます。また、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援していくために、医療機関や健康づくり推進協議会の構成団体などと連携を図ります。

## 3-3【保健・医療】いつでも適切な医療を受けられる体制をつくる

かかりつけ医の普及など地域医療体制の充実を図るとともに、関係機関と連携して高度医療や救急医療にも対応できる医療体制を構築し、市民が安心して健康な生活を送れる医療体制の確保に努めます。

## 3-4【高齢者福祉】高齢者が生きがいを持って暮らせる環境をつくる

高齢者の豊かな知識や経験が生かせる就労及び生きがいづくり対策に取り組みます。  
また、介護予防の推進など自立支援対策を進めるとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域の支え合い体制づくりを進めます。

## 3-5【障がい者福祉】障がい者の自立をみんなで支えるしくみをつくる

就労支援対策や社会のさまざまな分野への参加を可能にする取組を進めるとともに、在宅サービスの充実など多様な要望に応えられる生活支援体制を整備し、障がいのある人が自立でき、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認めあいながら活躍できるしくみを整えます。

## 3-6【生活支援】安定した生活を送れるまちをつくる

日常生活に困窮する家庭や母子・父子・寡婦家庭の自立に必要な支援・援助を行うとともに、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険など社会保障制度の長期的安定運営に努め、市民が健康で文化的な生活を送れる体制を築きます。

## **基本目標④** 災害に強く、安全で心穏やかに暮らせるまち

### 4-1 【安全・安心】安全で安心な暮らしを確保する

防災基盤や緊急時の総合防災体制が整った大規模自然災害にも強いまちづくりを進めるとともに、地域ぐるみで犯罪を未然に防止する取組や、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚など、まちの安全性を高め、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

### 4-2 【公園・緑地】花や緑があふれる潤いのあるまちをつくる

安らぎと潤いのある空間を確保するため、公園・緑地の計画的な整備、街路や公共施設の緑化をはじめ、市民が行う植樹などの緑化活動を支援し、花や緑があふれるまちづくりを進めます。

### 4-3 【上下水道】きれいな水の循環を保つ

安全で良質な水道水の安定供給や、下水道などの整備による生活排水の適正な処理を推進するとともに、地下水の保全と適正利用を進め、良好な水循環を構築します。

### 4-4 【ごみ処理】「もったいない」の心を大切に作る循環型社会をつくる

ごみの減量化に向け、市民一人ひとりが、できるだけごみを出さない出ない生活への意識高揚を図るとともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

### 4-5 【地球環境保全】地球環境の保全を意識した社会をつくる

地球温暖化をはじめとする地球環境問題を市民・事業者・行政が共通の課題として認識し、環境にやさしい生活の普及、環境に配慮した事業活動や公共事業を推進するしくみを構築し行動するなど、市民・事業者・行政がそれぞれの責務に応じた役割分担のもとで、地球環境の保全・生活型公害を意識した社会をつくりまします。

## **基本目標⑤** 輝かしい歴史文化や美しい自然を未来に継ぐまち

### 5-1 【歴史・文化財】輝かしい歴史・文化的遺産を守り、未来に継ぐ

指定文化財の適切な保存に努めるとともに、その他の貴重な文化財の調査を進め、無形文化財の伝承者の養成を支援していきます。また、これら文化財を市民に広く公開し、観光振興や市民の生涯学習活動に生かすとともに、特色ある地域のまちづくりを進めます。

### 5-2 【自然との共生】ふるさとの自然に溶け込み、親しみ守る

市のシンボルでもある千曲川の良好な河川環境の保全・再生を進め、親しみやすい水辺空間の創出を図ります。また、里地里山の整備とともに自然に親しむ環境を整え、人との共生を進めます。

### 5-3【景観形成】景観の美しいまちをつくる

稲荷山重要伝統的建造物群保存地区などの歴史の面影をとどめる町並み、名勝「姨捨（田毎の月）」や重要文化的景観「姨捨の棚田」、日本一の「あんずの里」の農村景観など、地域の個性が生かされた景観の保全・創造を目指します。

### 5-4【食文化】郷土料理を伝えていく

肥沃な土地のもと米と小麦の二毛作が根付いたことにより、「粉もん」を利用した「やしようま」「おやき」「おとうじ」「うどん」などの古くから伝わる郷土色豊かな食文化の伝承を支援していきます。また、特産品を活用した料理など地域ならではの取り組みの支援を行います。

### 5-5【伝統文化】伝統行事や民話などを楽しみ、次代に伝承する

地域に伝わる祭りなど伝統行事への参加や民話などに親しむ環境を整えるとともに、地域の伝統文化を次世代へ継承するため、自治会又は保存会などと行政が協力し、誇りと愛着がもてる地域づくりを進めます。

## **基本目標⑥** 協働で創る、市民主体の住みたい住み続けたいまち

### 6-1【市民協働・市民交流】市民と行政が協働する地域社会をつくる

市民と行政の情報の共有化を図り、各種施策の立案・実施・評価などに多様な手法を用いて市民が参画できる機会を充実させるとともに、区・自治会や市民活動団体、NPO、ボランティアなど、多様な主体による地域づくり・交流活動を支援し、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。

### 6-2【行政経営】将来にわたり持続可能な行財政運営をすすめる

自主財源を涵養するための施策を推進するほか、開かれた信頼される行財政運営を進めるとともに、簡素で効率的な市政の実現をめざし、行財政改革に取り組みます。

### 6-3【広域行政】近隣広域行政圏、国・県との連携をすすめる

広域連合や一部事務組合で実施している共同事務のほか、新たに広域化が必要な事務や広域的課題については、国や県、広域行政圏、関係市町村などと連携・協調を図りながら推進に努めます。

### 6-4【情報コミュニケーション】ICTを活用し、いつでもどこでも快適に情報の入手・発信ができる環境をつくる

多様化・高度化する市民の行政需要に的確に対応するため、「市民にやさしい安心で便利な行政手段の実現」「いつでも、どこでも、わたしでもできる情報利活用の実現」「知りたい、訪れたい、住んでみたいを叶える魅力的な情報発信」「明日の千曲市を支える情報戦略・基盤づくり」の4つを目標に、ICTやIoT技術を活用した施策を展開し、さまざまな分野における情報化を進めます。

# まちづくりの目標体系

## 【将来像】

## 【基本目標】

## 【達成方針】

科野しなのさらしな  
 史都しとがにぎわう  
 信州の交流拠点  
 千曲

